## 発議第19号

北朝鮮に対し核兵器・ミサイル開発の中止を要求するとともに平和的・外 交的な対応を求める意見書について

熊本市議会会議規則第13条第1項の規定により意見書を次のとおり提出する。

平成29年9月22日提出

熊本市議会議員 田 尻 将 博

日 上田芳裕

西 岡 誠 也

同 上野美恵子

熊本市議会議長 澤田昌作様

## 意 見 書 (案)

日本の安全と国民の生命を守るため、米朝両国間の核・ミサイル問題をめぐる緊張を平和的・外交的に解決されるよう要望いた します。

## (理由)

北朝鮮の核兵器・ミサイル開発をめぐる米国と北朝鮮との間の 緊張が、軍事衝突の危険性をはらむ新たな事態へと深刻化してい ます。

国連安保理が新たな制裁決議を採択したことに対して、北朝鮮はグアム島周辺への包囲射撃を検討していると表明し、米国を強く軍事的に威嚇しました。

一方、米国のトランプ大統領は、北朝鮮の威嚇に対し、軍事的 対応も含めた姿勢を示しています。

米朝両国が、直接相手の意図を確かめるすべのないまま軍事的 恫喝の応酬をエスカレートさせることは、当事者たちの意図にも 反して、偶発的な事態や誤算による軍事衝突につながりかねませ ん。日本を含む隣国に対してもおびただしい犠牲をもたらすとと もに、本市に被害が及ぶ可能性も否定できず、軍事衝突は絶対に 回避しなければなりません。

一方で、米国のティラーソン国務長官は、8月15日、「我々は対話に至る道を見い出すことに関心を持ち続けている」と述べ、改めて外交解決を目指す姿勢を示しました。また、ドイツのメルケル首相、欧州連合(EU)のモゲリーニ外相、ロシアのラブロ

フ外相、中国の習近平国家主席など、国際的にも多くの国が、対 話と交渉を通じた政治的解決を目指す必要性を改めて訴えていま す。

よって、政府におかれては、日本の安全と国民の生命を守るため、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望いたします。

記

- 1 現在の危機が引き起こされた根本は、北朝鮮が累次の国連安保理決議に違反して、核兵器・ミサイル開発を進めてきたことにあります。北朝鮮に、国連安保理決議を順守し、これ以上の軍事的な挑発行為、とりわけ無謀極まる「グアム島周辺への包囲射撃」の計画を中止することを強く求めること。
- 2 米朝両国に対して強く自制を求めるとともに、現在の危機を 打開するために無条件で直接対話に踏み出すよう呼びかけるこ と。
- 3 日本は、米朝間で何らかの軍事衝突が起こった場合に、最大 の被害を受ける国の一つとなります。緊張を更に高める軍事的 対応の強化でなく、米朝の直接対話を実現し、核・ミサイル問 題を平和的・外交的に解決するための努力を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成 年 月 日

内 閣 総 理 大 臣 外 務 大 臣 宛 (各通)